

ふるさとの森第2号地の指定について

1 概要

平成10年10月1日に日和田山の山林（高麗本郷304番外14筆、232,704㎡）を「ふるさとの森第1号地」として指定し、平成27年4月には山頂付近4,455㎡を取得し、追加指定を行った。

その後、高指山付近を「ふるさとの森第2号地」として計画し、対象となる地権者等との話し合いにより同意を得たので、下記のとおり指定するものである。

2 内容

	大字	地番	地目	地積(㎡)	所有者
1	高麗本郷	914	山林	2,938	個人
2	高麗本郷	916-1	山林	211	個人
3	高麗本郷	916-2	山林	51	日高市
4	高麗本郷	917-1	山林	2,654	日高市
5	清流	324-2	山林	252	日高市
6	清流	332-7	雑種地	175	日高市
7	清流	333-1	山林	10,421	個人
8	清流	333-2	山林	1,586	日高市
9	清流	334	山林	2,649	個人
計		9筆		20,937	

3 今後のスケジュール

- ・環境審議会へ報告 7月21日
- ・経営戦略会議へ報告 7月27日
- ・全員協議会へ報告 8月20日
- ・ふるさとの森第2号地指定告示 10月1日
- ・ふるさとの森第2号地表示板の設置 10月中